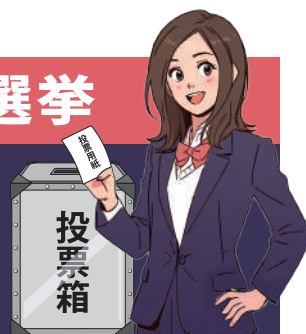


うるま市長選挙・うるま市議会議員補欠選挙

投票日

4月27日 午前7時～午後8時
(一部終了時間繰上げあり)



任期満了による「うるま市長選挙」と、欠員による「うるま市議会議員補欠選挙」を行います。

投票日に用事等で投票所に行けない方は、投票日前に期日前投票ができますので、入場券ハガキの裏面に必要事項を記入のうえご持参ください。

期日前投票

期日前投票所	投票ができる期間及び時間
選挙管理委員会事務局 (市役所本庁舎西棟地下)	4月21日(月)～4月26日(土) 午前8時30分～午後8時
石川保健相談センター	4月21日(月)～4月26日(土) 午前9時30分～午後7時
勝連シビックセンター	
平安座自治会館	

投票できる方

平成19年4月28日までに生まれた方で、令和7年1月19日までにうるま市に転入届出をし、引き続きうるま市に居住している方。

不在者投票

仕事等で県外や離島等に一時的に滞在している方や、指定の病院や施設に入院(入所)中の方は不在者投票をすることができます。

※事前に投票用紙等の請求手続きが必要です。

郵便等投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証及び戦傷病者手帳をお持ちで、障害や等級の要件に該当する方は、郵便等によって投票することができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があり、投票用紙の請求は投票日の4日前までに郵便等投票証明書を添えて行うため、早めの手続きが必要です。詳細は選挙管理委員会へお問合せください。

代理投票

体が不自由など、その他の事情により投票用紙に自分で書くことが難しい方は、投票所係員が代理で投票用紙へ記入することができます。ご希望の方は投票時に投票所係員にお申し付けください。
※代理投票は、ご本人が投票所にお越しいただく必要があります。

【お問合せ】

選挙管理委員会事務局

☎ 973-4332



令和6年度

生活応援給付金



詳しくはホームページをご確認ください。

非課税世帯支援給付金

住民税非課税世帯に

- ✓ 1世帯あたり3万円
- ✓ 18歳以下の児童1人あたり2万円を加算

対象世帯

- ✓ 令和6年12月13日時点で、うるま市に住民登録がある
- ✓ 世帯全員が令和6年度住民税非課税

対象外となる世帯の例

- ✓ 全員が課税者の扶養を受けている
- ✓ 未申告者がいる など

支給方法

- ✓ 案内通知を送付済み(確認のうえお手続きください)
※通知が届いていない場合は、申請が必要
- ✓ 申請書類配布: 本庁東棟1階 or 市HP

申請期限

令和7年 **7月31日(木)**
当日消印有効

⚠ 期限を過ぎると給付を受けられません!

詐欺に注意! 市職員などを装った*不審な電話や郵便*にご注意ください。

お問合せ 生活応援給付金コールセンター ☎0120-482-555(平日8:30～17:15)